

神奈川

トラック時報

Vol.730



2020
May

5



一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

- ・新型コロナウイルス発生に係る緊急事態宣言に伴う対応について
- ・神奈川県警察高速道路交通警察隊長より感謝状が授与されました
- ・ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

神ト協会員専用ページの
パスワード

有効期限

4 / 16～5 / 15まで **0117** です。
5 / 16～6 / 15まで **5603** です。

神奈川トラック時報「毎月1回1日」第730号 2020年5月1日発行

新型コロナウイルス等の感染症に関するまとめを神ト協HPの重要なお知らせに掲載しております。
必ずご確認ください。

CONTENTS

TOPICS

- 1 新型コロナウイルス発生に係る緊急事態宣言に伴う対応について
- 12 神奈川県警察高速道路交通警察隊長より感謝状が授与されました
／ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

Information

- 13 運転者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について
- 14 「働き方改革推進支援助成金」労働時間短縮・年休促進支援コースのご案内
- 16 令和2年度第1回運行管理者試験受験申請書の販売について
- 18 特殊車両の通行許可手続きの迅速化に資する道路関係情報のデジタル化要望箇所の調査について
- 20 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 21 血圧計貸出のご案内
- 22 集団健康診断についてのお知らせ
／「令和元年度神奈川県内トラック運送業界の人材確保に関する調査」の配布について
／運輸安全マネジメント評価を行う第三者機関の認定について

適正化だより

- 23 2020年度「安全性優良事業所」の認定を受けるには…
- 24 適正化巡回指導報告 令和元年10月分

青年部会だより

- 25 一般社団法人神奈川県トラック協会青年部会 2019年度 卒業生・アワード受賞者一覧

NEWS BOX

- 26 職員紹介
- 27 新規入会／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故
／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 28 無料法律相談のお知らせ／労働保険のお知らせ／もってけ カナちゃん
／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 29 株式会社東日本宇佐美からのご提案
／事業用トラックドライバー研修テキスト改訂版発売のお知らせ

陸災防情報

- 30 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／令和2年度通常総会・理事会のお知らせ
／新型コロナウイルス感染症対策支援窓口(神奈川県労働局)
- 31 労災情報(R2.4)
- 32 安全衛生レベルアップ事業場制度事業のご案内(事業場の安全管理体制の整備のお手伝いをします!)
- 33 中小事業場個別サポート事業のご案内(安全対策・健康確保のアドバイスをを行います)

広告

- 34 神奈川県自動車交通共済協同組合

重 要

神ト協発第9号
令和2年4月8日

TOPICS

会 員 各 位

一般社団法人神奈川県トラック協会
会 長 吉 田 修 一

新型コロナウイルス発生に係る緊急事態宣言に伴う対応について

会員各位におかれましては、平素当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、政府においては、新型コロナウイルスの急速な蔓延等を踏まえ、令和2年4月7日付けで新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法という。」）に基づく緊急事態を宣言したところであります。

この宣言において神奈川県も緊急事態措置を実施すべき区域に指定されており、今後、神奈川県知事より県民等への外出の自粛要請や施設の使用停止、イベントの開催制限の要請・指示が行われる場合があります。

また、当協会は、特措法に基づき神奈川県より指定地方公共機関に指定されており、傘下の会員トラック運送事業者に対しては、例えば医薬品や防護服といった緊急物資輸送の要請・指示が行われる場合があります。

会員各位におかれましては、新型コロナウイルスによる輸送業務の停滞から生じる県民生活や経済への影響を最小限にするため、公共輸送機関としての輸送手段の確保にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当協会におきましては、会員からの日常的な問い合わせ等にもこれまでどおり対応できるように体制を確保致しますとともに、国、県と同様に新型コロナウイルス対策本部を設置し、協会本部の防災対策室を中心に各サービスセンターとも連携して関係情報の収集と会員への発信、緊急物資輸送に係る会員との連絡調整等に当たることにしておりますのでご承知おき頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ】
(一社)神奈川県トラック協会
防災対策室（総務部）
電話 045-471-5511

重 要

当協会HPに新型コロナウイルスに関する情報を掲載しています。
また、雇用調整助成金・資金繰り支援の最新情報等も掲載しています
ので、ご参照ください。

今後の協会の行事（各種研修会・集団健康診断等）は新型コロナウ
イルス感染拡大の状況を踏まえて、改めてご案内させていただきます。

会員の皆様におかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・
ご協力を賜りたくお願いします。



重要なお知らせ

2020/04/16

新型コロナウイルス等の感染症に関するまとめ

新型コロナウイルス等の感染症に関する行政等からの通達等については
[コチラ](#)よりご確認ください。

2020/03/13

集団健康診断の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、4月5日から5月10日までの集団健康診断の開催を取りやめる事となりました。
詳細は[コチラ](#)からご確認ください。

2020/01/31

神奈川県内の交通死亡事故急増～神奈川県警察本部からの注意喚起～

詳しくは[コチラ](#)よりご確認ください。

ここをクリック

お知らせ

最新の8件 ▾

会員向け ＞

行政からのお知らせ ＞

トピックス ＞

2020/04/17 雇用調整助成金FAQ（厚生労働省）

2020/04/16 新型コロナウイルス等の感染症関連情報（まとめ）

2020/04/16 新型コロナウイルス対策に伴う運転免許業務の一部休止について（神奈川県警）



(事業主の方へ)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例を拡充します

～雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めて下さい。～

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事業主】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象とします。

令和2年4月1日から令和2年6月30日まで(緊急対応期間)の休業等に適用されます。

助成内容のポイント	中小企業	大企業
①休業を実施した場合の休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額の助成(※1, 2)	助成率	
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	4/5	2/3
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主で、かつ、解雇等をしていないなど上乗せの要件(※3, 4)を満たす事業主	9/10	3/4
②教育訓練を実施したときの加算	加算額	
教育訓練が必要な被保険者の方に、教育訓練(自宅でインターネット等を用いた教育訓練含む)を実施※5	2,400円	1,800円
③支給限度日数	限度日数	
通常時	1年間で100日	
緊急対応期間	上記限度日数とは別枠で利用可能	
④雇用保険被保険者でない方	助成率	
雇用保険被保険者でない方を休業させる場合	上記①の助成率と同じ	

※1 対象労働者1人1日当たり 8,330円が上限です。(令和2年3月1日現在)

※2 助成額は、前年度の雇用保険の保険料の算定基礎となる賃金総額等から算定される平均賃金額に休業手当支払率(休業の場合は60%以上、教育訓練の場合は100%)を掛け、1日当たりの助成額単価を求めます。

※3 4ページの[助成内容や対象を大幅に拡充します]の②をご参照ください。

※4 出向は当該助成率は適用されません。

※5 雇用保険被保険者のみが対象となります。

※風俗営業等関係事業主への支給も可能とします。

厚生労働省HP



LL020410企01



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

(事業主の方へ)

【助成内容や対象を大幅に拡充します】

令和2年4月1日から**令和2年6月30日**まで(緊急対応期間)の休業等に適用されます。

- ① 休業又は教育訓練を実施した場合の助成率を上げます **NEW**
【中小企業:2/3から**4/5**へ】【大企業:1/2から**2/3**へ】
- ② 以下の要件を満たし、解雇等しなかった事業主に助成率の**上乘せ**をします **NEW**
【中小企業:4/5から**9/10**へ】【大企業:2/3から**3/4**へ】
ア 1月24日から賃金締切期間(判定基礎期間)の末日までの間に事業所労働者の解雇等(解雇と見なされる有期契約労働者の雇止め、派遣労働者の事業主都合による中途契約解除等を含む。)をしていないこと
イ 賃金締切期間(判定基礎期間)の末日における事業所労働者数が、比較期間(1月24日から判定基礎期間の末日まで)の月平均事業所労働者数と比して**4/5以上**であること
- ③ 教育訓練を実施した場合の加算額の引き上げをします **NEW**
教育訓練が必要な被保険者の方について、自宅でインターネット等を用いた教育訓練もできるように、加算額の引き上げを行います。【中小企業:**2,400円**】【大企業:**1,800円**】
※助成対象となる教育訓練となるか不明な場合には実施前に管轄の労働局等にお問い合わせください。
- ④ 新規学卒採用者等も対象としています
新規学卒採用者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者についても助成対象としています。
(※本特例は、休業等の初日が令和2年1月24日以降の休業等に適用されています。)
- ⑤ 支給限度日数に関わらず活用できます **NEW**
「緊急対応期間」に実施した休業は、1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用できます。
- ⑥ 雇用保険被保険者でない労働者も休業の対象とします **NEW**
事業主と雇用関係にある週20時間未満の労働者(パート、アルバイト(学生も含む)等)などが対象となります。

【受給のための要件の更なる緩和をします】

休業等の初日が**令和2年1月24日**以降のものに**遡って**適用されます。
ただし、① 生産指標の要件緩和については、
緊急対応期間である**令和2年4月1日**から**令和2年6月30日**までの休業等に適用されます。

① 生産指標の要件を緩和します

NEW

ア 生産指標の確認は提出があった月の前月と対前年同月比で**10%の減少**が必要でしたが、対象期間の初日が緊急対応期間である令和2年4月1日から令和2年6月30日までの間は、これを**5%減少**とします。

イ 生産指標の確認期間を3か月から**1か月**に短縮しています。

(※生産指標の確認は提出があった月の前月と対前年同月比で確認します。)

② 最近3か月の雇用量が対前年比で**増加していても**助成対象としています

③ 雇用調整助成金の連続使用を不可とする要件(クーリング期間)を撤廃しています

過去に雇用調整助成金を受給したことがある事業主について、前回の支給対象期間の満了日から**1年を経過していなくても助成対象**としています。

④ 事業所設置後1年以上を必要とする要件を緩和しています

(※この場合の、生産指標の確認は提出があった月の前月と令和元年12月を比べます。)

⑤ 休業規模の要件を緩和します

NEW

休業等の延べ日数が対象労働者に係る所定労働日数の1/20(中小企業)、1/15(大企業)以上となるものであることとしていましたが、これを**1/40(中小企業)、1/30(大企業)以上に緩和**します。

【雇用調整助成金が活用しやすくなります】

休業等の初日が**令和2年1月24日**以降のものに**遡って**適用されます。

① 事後提出を可能とし提出期間を延長します

NEW

すでに休業を実施し、休業手当を支給している場合でも、**令和2年6月30日まで**は、事後に提出することが可能です。

(※生産指標の確認は提出があった月の前月と対前年同月比で確認します。)

② 短時間休業の要件を緩和し活用しやすくします

NEW

短時間休業については、従来、事業所等の労働者が一斉に休業する必要がありましたが、**事業所内の部門、店舗等施設毎の休業も対象とする等緩和し**、活用しやすくします。

③ 残業相殺制度を当面停止します

NEW

支給対象となる休業等から**時間外労働等の時間を相殺して支給すること(残業相殺)を当面停止**します。

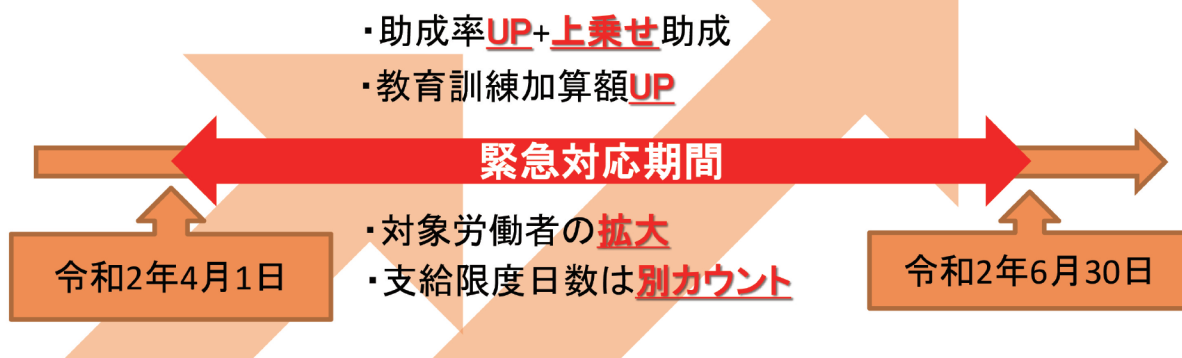
【短時間休業の要件緩和の活用例】

- ① 立地が独立した部門ごとの短時間一斉休業を可能とします。
(例: 客数の落ち込んだ店舗のみの短時間休業、製造ラインごとの短時間休業)
- ② 常時配置が必要な者を除いて短時間休業を可能とします。
(例: ホテルの施設管理者等を除いた短時間休業)
- ③ 同じ勤務シフトの労働者が同じ時間帯に行う短時間休業を可能とします。
(例: 8時間3交代制を6時間4交代制にして2時間分を短時間休業と扱う)

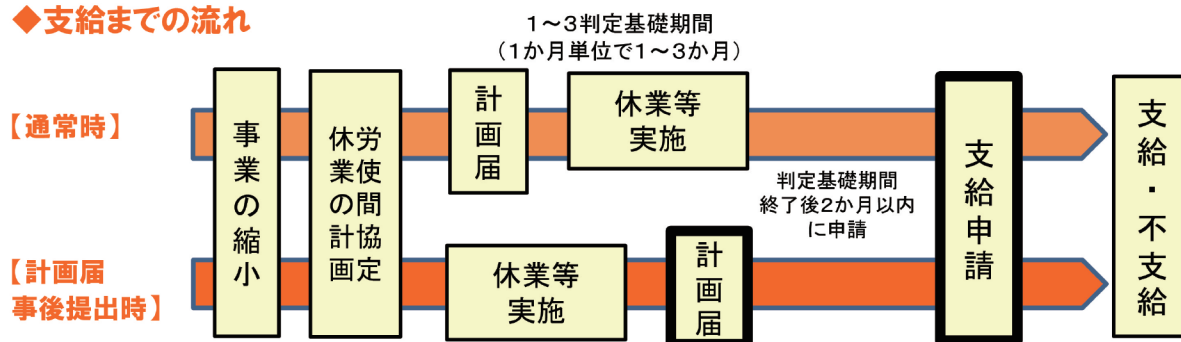
【教育訓練の拡充の活用例】

- ・従前は訓練日に就労することができませんでしたが、半日訓練後、半日就労することを可能とします。
(※半日訓練の場合は、加算額が半額になります。)
- ・感染防止拡大の観点から、自宅等で行う訓練も助成対象となる訓練とします。
※助成対象となる教育訓練となるか不明な場合には実施前に管轄の労働局等にお問い合わせください。

緊急対応期間中の休業は



◆支給までの流れ



雇用調整助成金 Q & A（一部抜粋）

雇用調整助成金に関するQ & Aを掲載しますが、その他のQ & Aにつきましては、協会のホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報でも閲覧できます。

助成金に関する詳しい問い合わせや支給申請につきましては、神奈川県労働局又は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

【雇用調整助成金は労働者個人に支給されるものですか】

雇用調整助成金は、休業等を行う事業主に対して支払われるものであり、労働者個人には支給されません。

また、労働者の雇用の維持を目的とするため、社長や役員、自営業の家族従事者など雇用者でない者は助成の対象となりません。

【雇用助成金の「休業」について教えてください。】

雇用調整助成金の助成対象となる「休業」とは、所定労働日に従業員である労働者を休ませるものをいいます。単に事業所が営業を休むことをいうものではありません。

このため、従業員を出勤させ、内部の事務処理等の業務をさせている場合は、「休業」に該当せず、雇用調整助成金の対象とはなりませんのでご注意ください。

【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済上の理由について教えてください】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、以下のような経営環境の悪化については、経済上の理由に当たり、それによって事業活動が縮小して休業等を行った場合は、助成対象としています。

（経済上の理由例）

- ・ 荷主先が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業活動を縮小した結果、輸送量が減ったために売上げが減少してしまった場合
- ・ 行政の休業要請を受けて配送先が閉鎖し、輸送量が落ち込み売上げが減少した場合など

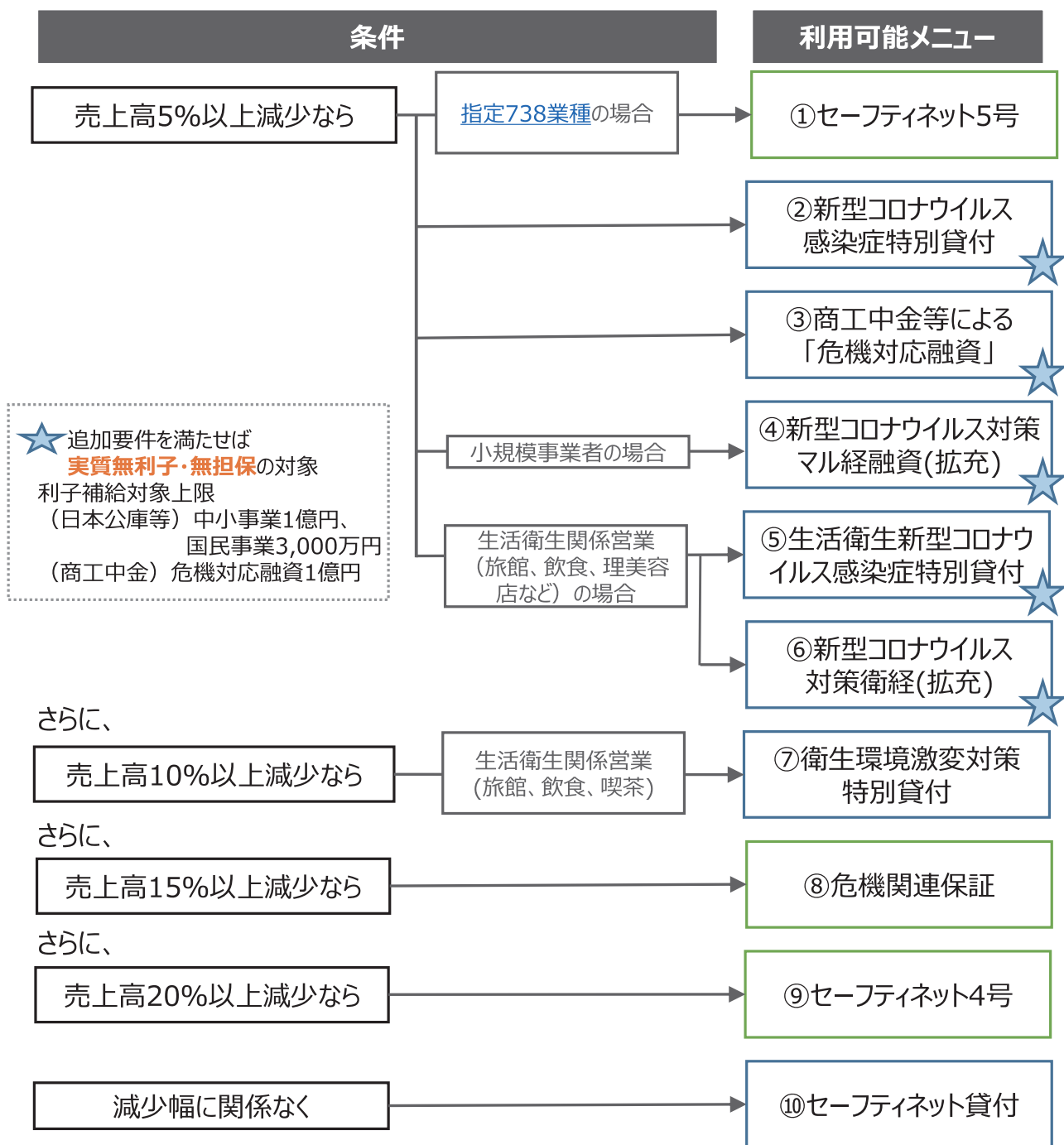
【教育訓練の対象となる訓練内容を教えてください】

- ・ マナー研修、パワハラ・セクハラ研修、メンタルヘルス研修など、ビジネス一般に関する研修も対象となり、自宅でのインターネット等を用いた教育訓練も対象となります。なお、研修させるにあたり、1日又は半日間（3時間以上）かけて受講させ、受講レポートなどの提出が必要となります。
- ・ 繰り返しの教育訓練が必要なもので、過去に行った教育訓練を同一の労働者に実施する場合（ただし、同一の対象期間における再訓練は認めない）も対象とすることとしました。

【雇用助成金を再度受給できますか】

今回の特例措置では、前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していない事業主も助成対象です。（一部略）

資金繰り支援内容一覧表（4/14時点）



売上高要件の考え方

<創業1年1か月以上>

【公庫(青枠)】最近1か月の売上高と、前年または前々年の同期と比較。
 【信用保証協会(緑枠)】最近1か月の売上高と、前年同月と比較 +
 その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と前年同期を比較

この資料は、プロトスター株式会社運営するStartupListに株式会社INQが寄稿した記事を参考にして作成しました。

【公庫（青枠）】
(1) 最近1ヵ月の売上高と過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高の比較
(2) 最近1ヵ月の売上高と令和元年12月の売上高の比較
(3) 最近1ヵ月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較

※この資料は資金繰り支援に関する信用保証制度・融資制度の一覧形式でまとめたものです。
ご自身が使えるメニューが分かりましたら、**詳しい情報を支援策パンフレットでご確認ください。**

概要	相談窓口
- 借入債務の80%を信用保証協会が保証 2.8億円（別枠。⑨と共有） - 要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
- 中小事業3億円、国民事業0.6億円(別枠) - 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 - 国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
3億円（別枠） - 設備20年、運転15年、うち据置5年以内	商工組合中央金庫等
1000万円（別枠） - 設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 - 国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
6000万円（別枠） - 設備20年、運転15年、うち据置5年以内 (運転資金は振興計画認定組合の組合員の方のみ) - 国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
1000万円（別枠） - 設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 - 国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
1000万円（別枠） - 運転7年、うち据置2年以内	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
- 借入債務の100%を信用保証協会が保証 2.8億円（別枠） 保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
- 借入債務の100%を信用保証協会が保証 2.8億円（別枠。①と共有） 保証料・金利ゼロの対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
- 中小事業7.2億円、国民事業0.48億円 - 設備15年、運転8年、うち据置3年以内	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)

＜創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているベンチャー・スタートアップなど（後者は公庫のみ）＞

（1）～（3）のいずれかで比較。

【信用保証協会（緑枠）】
（1）左記に同じ。
（2）左記に加え、その後2ヶ月間（見込み）を含む3ヶ月の売上高と令和元年12月の売上高の3倍を比較
（3）左記に加え、その後2ヶ月間（見込み）を含む3ヶ月の売上高と令和元年10～12月の3ヶ月を比較

新型コロナウイルス感染症で
経営にお困りの事業者の皆様へ

貨物運輸業経営者

事業や雇用の維持のため新たな給付金制度の
創設をはじめあらゆる手段を総動員して支援いたします。

事業者向けに
最大
200万円
給付金を支給

実質
無利子
融資で
資金繰りを
支援

休業手当等の
最大
9/10
を助成

裏面に貨物運輸業の皆様が支援を受けられる場合について
まとめてあります。ぜひ。ご一読を。

新型コロナウイルス感染症で経営にお困りの貨物運輸業経営者の皆様へ

【支援が受けられる場合についてまとめました】

実質無利子融資や最大200万までの給付金により、当面の運転資金を確保するとともに、休業手当等の助成や税・社会保険料の納付猶予、公共料金の支払い猶予で足下の支払い負担を軽減。さらに、店舗の改装等、回復期に向けた前向きな投資を応援します。

売上は縮小する中、
車両維持費等の固定費は
変わらず負担に

最大200万円まで給付金を支給します。
新たに持続化給付金を創設し、法人には最大200万円、個人事業者には最大100万円、事業全般に広く使える給付金を支給。
※制度の詳細については、4月最終週を目途に確定・公表します。

売上減少に伴い、
当面の運転資金を
調達したい

コロナ特別貸付等の資金繰り支援があります。
新型コロナウイルス感染症特別貸付は、特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現。さらに、都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子の融資を拡大。

従業員を一時的に
休業させたいが、
手当の支払いが大変

雇用調整助成金で手当等の一部が助成されます。
休業手当等について、4/5（解雇等を行わない場合は、9/10）を助成。
※中小企業の場合

税金や保険料の
支払いが負担に
なっている

税・社会保険料の納付が猶予／減免されます。
基本的にすべての税・社会保険料を対象に無担保かつ延滞税なしで1年間納付を猶予。さらに公共料金関係の支払いについても猶予。また、既存の事業用家屋・償却資産への固定資産税も減免されます。

取引先の貨物減少を
補う新たな顧客を
獲得したい

ものづくり補助金、IT導入補助金が活用できます。
新たなサービス開発のための設備投資をものづくり補助金で支援。
顧客対応・販売支援システム（マーケティング、予約管理、営業行動支援、嗜好情報管理）等を利用した付加価値を高めたサービス提供に、IT導入補助金の活用が可能。

※各支援策には、売上高減少等の一定の要件があります。※一部事業は、令和2年度補正予算の成立を前提としており、今後事業内容が変更等される場合があります。

【まずは、お近くの経営相談窓口までご相談ください。】

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構など全国1,050ヶ所にあるお近くの経営相談窓口まで。

<最寄りの窓口にて、皆様からのご相談に対応しています。窓口の住所・電話番号などはホームページ等でご確認ください>



本資料は経済産業省ホームページ特設ページに掲載しております

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連





神奈川県警察高速道路交通警察隊長より感謝状が授与されました —神奈川県高速道路交通安全連絡協議会—

3月17日(火)、神奈川県トラック総合会館において、神奈川県高速道路交通安全連絡協議会が、高速道路上での交通安全に寄与したとして、神奈川県警察高速道路交通警察隊の加藤隊長より感謝状が授与されました。

神奈川県高速道路交通安全連絡協議会では、継続的に高速道路上での交通事故防止のための啓発活動、研修会等を実施しております。今後もより一層、高速道路上での交通事故防止に貢献できるよう、積極的に活動を続けて参ります。

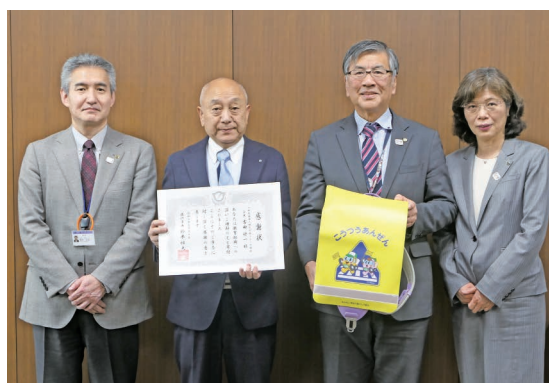


ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

3月18日(水)10時より小田原市役所にある小田原教育委員会教育長室において、令和2年度入学を迎える新入学児童へのランドセルカバーの寄贈式が開催されました。当日は神ト協を代表し、伊藤広報委員長が出席され栢沼教育長 内田部長と懇談の後、協会オリジナルランドセルカバーを寄贈いたしました。

続いて3月30日(月)13時30分より、藤沢市役所市長応接室において、同じくランドセルカバーの寄贈式が開催されました。当日は伊藤広報委員長が出席され、鈴木市長、宮治副市長、平岩教育長と懇談後、協会オリジナルランドセルカバーを寄贈いたしました。

今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすべく神ト協は積極的に活動していきます。



運転者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について

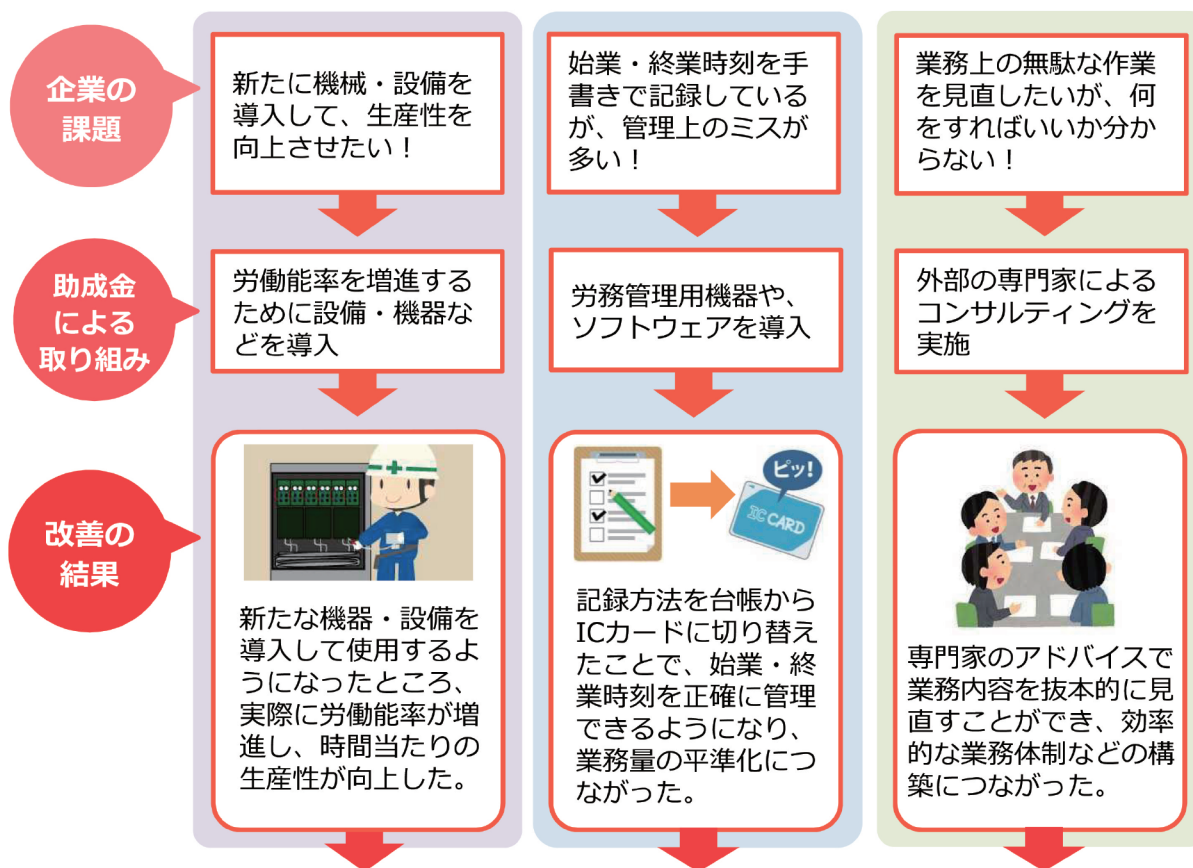
■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：中嶋 TEL 045-471-5511

運転者(局長)表彰の候補者推薦について	運転者(支局長)表彰の候補者推薦について
貨物自動車運送事業運転者（関東運輸局長）表彰の推薦が本年も行われます。 この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。 貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。 ※10月に行われる予定の表彰式に出席が必須となります(代理可)。ご承知おきください。 <資格要件> 1. 神ト協会長表彰及び運輸支局長表彰を受けた者。 2. 運転者として本年5月31日時点で満15年以上運輸業界に勤務している者で、その間責任事故がなく、また、本年5月31日時点から遡って5ヵ年の間に交通違反がない者。 3. 上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務している者。 <提出書類> ① 功績調書 ② 履歴書 ③ 在職証明書 (現職場にて在職15年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります) ④ 無事故無違反証明書（本書） (自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの) ⑤ 責任事故に対する申立書 ⑥ 協会長表彰及び運輸支局長表彰の賞状の写し ※提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください (http://www.kta.or.jp/)。 <提出部数> 各3部（3部のうち2部はコピー可） <推薦締切日> 令和2年6月26日(金)必着 <提出先> 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 (一社)神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 中嶋	貨物自動車運送事業運転者（神奈川運輸支局長）表彰の推薦が本年も行われます。 この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。 貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。 <資格要件> 1. 神ト協会長表彰を受けた者。 2. 運転者として本年5月31日時点で満10年以上運輸業界に勤務している者で、その間責任事故がなく、また、本年5月31日時点から遡って5ヵ年の間に交通違反がない者。 3. 上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務している者。 <提出書類> ① 功績調書 ② 履歴書 ③ 在職証明書 (現職場にて在職10年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります) ④ 無事故無違反証明書（本書） (自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの) ⑤ 責任事故に対する申立書 ⑥ 協会長表彰の賞状の写し ※提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください (http://www.kta.or.jp/)。 <提出部数> 各2部（2部のうち1部はコピー可） <推薦締切日> 令和2年7月3日(金)必着 <提出先> 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 (一社)神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 中嶋

「働き方改革推進支援助成金」 労働時間短縮・年休促進支援コースのご案内

令和2年4月1日から、中小企業に、**時間外労働の上限規制が適用されています。**
このコースは、生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例



生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に!!

助成内容について詳しくは、裏面をご参照ください。



ご不明な点やご質問がございましたら、企業の所在地を管轄する
都道府県労働局 雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室にお尋ねください。

【本コースを今年度活用される事業主、またはこれまで支給を受けた事業主の方へ】

- ▶ 働き方改革に取り組む上で、人材の確保が必要な中小企業事業主の皆さまを支援する「人材確保等支援助成金」（働き方改革支援コース）が創設されています。

本コースの支給を受けた事業主が、助成の対象事業主となります。

詳細は、以下のホームページをご参照ください。

（「働き方改革推進支援助成金」とは窓口が異なります。）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199313_00001.html



労働時間短縮・年休促進支援コースの助成内容

対象事業主

- ① 労働者災害補償保険の適用を受ける中小企業事業主(※1)であり、全ての対象事業場について下記に該当すること。
 - ・36協定を締結している
 - ・年5日の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備している
- ② 交付申請時点で、「成果目標」①から④の設定に向けた条件を満たしていること。

(※1)中小企業事業主の範囲

AまたはBの要件を満たす企業が中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

支給対象となる取り組み ～いずれか1つ以上を実施～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※2)
- ② 労働者に対する研修(※2)、周知・啓発
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取り組み
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※3)
- ⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新(※3)
- ⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新(※3)

(※2) 研修には、業務研修も含みます。

(※3) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

ご利用の流れ

「交付申請書」を、最寄りの労働局雇用環境・均等部(室)に提出(締切:11月30日(月))

交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施
(事業実施は、令和3年1月29日(金)まで)

労働局に支給申請(締切:2月12日(金))

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。



成果目標

①から④の「成果目標」から1つ以上を選択の上、達成を目指して取り組みを実施してください。

- ① 全ての対象事業場において、月60時間を超える36協定の時間外労働時間数を縮減させること。
 - ・時間外労働時間数で月60時間以下に設定
 - ・時間外労働時間数で月60時間を超え月80時間以下に設定
- ② 全ての対象事業場において、所定休日を1日から4日以上増加させること。
- ③ 交付要綱で規定する特別休暇(病気休暇、教育訓練休暇、ボランティア休暇)のいずれか1つ以上を全ての対象事業場に新たに導入すること。
- ④ 時間単位の年次有給休暇制度を、全ての対象事業場に新たに導入させること。

- 上記の成果目標に加えて、指定する労働者の時間当たりの賃金額を3%以上または、5%以上で賃金引き上げを行うことを成果目標に加えることができます。

支給額

「成果目標」の達成状況に応じて、支給対象となる取り組みの実施に要した経費の一部を支給します。

助成額	以下のいずれか低い額
	I ①～④の上限額および加算額の合計額 II 対象経費の合計額×補助率3/4(※4) (※4) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、支給対象の取り組みで⑥から⑧を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5

【Iの上限額】

- 成果目標①の上限額

事業実施後に設定する時間外労働時間数等	事業実施前の設定時間数	
	現に有効な36協定において、時間外労働時間数等が月80時間を超える時間外労働時間数を設定している事業場	現に有効な36協定において、時間外労働時間数で月60時間を超える時間外労働時間数を設定している事業場
時間外労働時間数で月60時間以下に設定	100万円	50万円
時間外労働時間数で月60時間を超え、月80時間以下に設定	50万円	—

- 成果目標②の上限額
 - ・所定休日3日以上増加:50万円
 - ・所定休日1～2日以上増:25万円
- 成果目標③達成時の上限額:50万円
- 成果目標④達成時の上限額:50万円
- 賃金引き上げの達成時の加算額

引き上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11～30人
3%以上引き上げ	15万円	30万円	50万円	1人当たり5万円(上限150万円)
5%以上引き上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円(上限240万円)

(2020.4)

Information

令和2年度第1回運行管理者試験受験申請書の販売について 試験の詳細は、同封の試験案内をご覧ください

受験申請書は当協会の窓口及び郵送（宅配着払い）にて購入できます。
インターネット申請（6月16日まで）の場合、受験申請書の購入の必要はありません。

1. 窓口による購入

販売期間：令和2年5月15日（金）～6月10日（水）

書面による受験申請期間は6月10日（水）迄ですので、お早目にお買い求めください。

申請書代金：1部 1,050円

※令和元年度第2回運行管理者試験（令和2年3月）を申請された方につきましては、特例
がございますので、同封の試験案内の冊子をご覧ください。

神ト協の販売窓口

開業時間はいずれも平日9：00～17：00、土曜9：00～12：00、日曜祝日休業
20部以上お求めの際は、事前に希望の販売窓口までお電話ください。

名称・TEL	所在地
川崎サービスセンター TEL 044-544-2217	川崎市幸区神明町2-43 川崎地区貨物自動車事業協同組合内 3階
横浜サービスセンター TEL 045-471-8884	横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館 2階
県南サービスセンター TEL 0466-52-7502	藤沢市桐原町22 湘南貨物自動車運送事業協同組合 2階
相模原サービスセンター TEL 046-285-1919	愛甲郡愛川町中津4077-3 北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内
県央サービスセンター TEL 046-281-7704	厚木市長沼235 協同組合アツリュウ内 1階
本 部 TEL 045-471-8882	〒222-8510横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館 5階

運行管理者試験関係 お問い合わせ先一覧

- ・試験全般に関して （公財）運行管理者試験事務センター TEL 0476-85-7177
 - ・基礎講習 （独）自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL 045-471-7401
- ※他の講習実施機関については、試験案内をご覧ください

2. 郵送（宅配着払い）による購入 【協会本部のみ受付】

取扱期間：令和2年5月15日（金）～6月3日（水）【現金書留必着】

取扱期間内に届くように、現金書留にてお申込みください。

現金書留到着後、宅配着払いにてお送りさせていただきます。

現金書留に同封するもの 以下の2点を下記の宛先まで送付してください。

①郵送販売申込書（このページの下部分）

②現金（1,050円×購入部数）

現金書留宛先（お問合せ先）

〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 5 階

（一社）神奈川県トラック協会 事業部 業務課

TEL 045-471-8882

郵送販売申込書（現金書留に同封して送付してください）

購入部数 _____ 部 × 1,050 円 = _____ 円

送付先住所 〒 _____

電話番号 _____ (_____) _____

会社名又は送付先氏名 _____

（会社の場合）担当者名 _____

備 考 欄 _____

Information

特殊車両の通行許可手続きの迅速化に資する 道路関係情報のデジタル化要望箇所の調査について

Information

特車通行許可手続きの長期化等で過大な事業者負担が発生していることから、道路法改正を伴う通行制度創設の動きがあり、事前に車両情報を登録しておけば、特車の通行直前までに発着地や貨物重量等の運行関係情報をWEB入力し、WEB上で通行可能経路を確認するだけで許可なく確認ルート上を走行できる運びとなっています。

この新たな通行制度運用の前提となるのが道路関係情報のデジタル化であり、現状デジタル化されていない道路区間のデジタル化が進めば、特殊車両を運行する事業者にとって手続きに伴う負担を減少させることが期待できます。

今般、全ト協では、優先的にデジタル化してもらいたい道路区間について事業者の声を集め、国土交通省へ要望して参りたいと考えています。

つきましては、未収録道路の収録（デジタル化）希望箇所がある事業者の方は別紙アンケート用紙に記載の上、ご提出いただきたくお願いいたします。

また、参考資料を神ト協ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

○提出期限 令和2年5月27日(水)

※メール送信等により、電子ファイルにて提出してください。

【記載例】

様式

道路情報便覧付図表示システムにおける未収録道路の
収録（デジタル化）希望箇所アンケート用紙

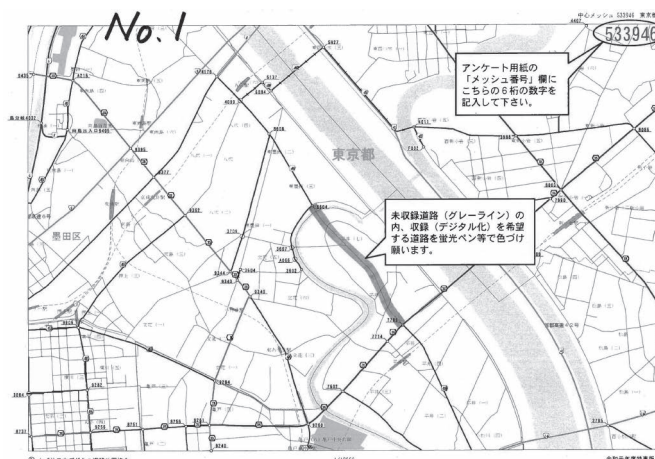
返信先担当者： ●●●トラック協会 ●●宛

返信メールアドレス： ●●●●●●●●@●●●●●●●●●●

事業者名		役職・氏名	
連絡先 (住所・TEL)		メールアドレス	

※回答内容等に関して後日確認させて頂く場合がございますので、その際はよろしくお願いいたします。

No.	メッシュ番号 (地図右上の6桁番号)	要望する区間（概ねで結構です） (道路情報便覧付図表示システムから印刷した当該地図をNo. 毎に一枚付けてください)
1	533945	東京都江戸川区平井「平井大橋西詰」交差点～東京都墨田区東墨田3丁目
2		



道路情報便覧付図表示システムにおける未収録道路の 収録（デジタル化）希望箇所アンケート用紙

返 信 先 担 当 者： 神奈川県トラック協会 和泉 宛

返信メールアドレス： izumi@kta.or.jp

事業者名		役職・氏名	
連絡先 (住所・TEL)		メール アドレス	

※回答内容等に関して後日確認させて頂く場合がございますので、その際はよろしくお願いいたします。

No.	メッシュ番号 (地図右上の6桁番号)	要望する区間（概ねで結構です） (道路情報便覧付図表示システムから印刷した当該地図を No. 毎に一枚付けてください)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※用紙が足りない場合はコピーしてお使いください。

Information

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

Information

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。また、例年4月～6月のご利用は大変混み合いますので、早めのご利用をご検討ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

集団健康診断についてのお知らせ

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では集団健康診断を実施していますが、既にご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、参加者各位の健康・安全面を第一に考慮した結果、当面の間実施いたしませんので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後の予定につきましては、感染状況の動向を踏まえて、各サービスセンターよりご案内させていただきますので、お知らせします。

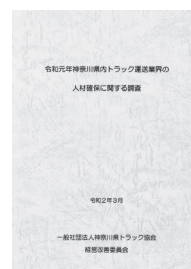
今後の開催時期等については、各サービスセンターにお問合せください。

問合せ先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

令和元年度神奈川県内トラック運送業界の人材確保に関する調査」の配布について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和元年度の経営改善委員会所管調査事業の一環として実施いたしました、「令和元年度神奈川県内トラック運送業界の人材確保に関する調査」につきまして、冊子をご希望される方に配布いたしますので、問合せ先にお申込みください。



運輸安全マネジメント評価を行う第三者機関の認定について

この度、国土交通省から、運輸安全マネジメント評価を行う第三者機関として、令和2年3月26日に（一社）日本海事検定協会（NKKK）が認定されたとの通知がありました。

尚、（独）自動車事故対策機構、MS&AD インターリスク総研（株）、SOMPO リスクマネジメント（株）、東京海上日動リスクコンサルティング（株）、（一財）日本品質保証機構がすでに第三者機関として認定を受けています。

* 第三者機関とは、規定等義務付けのない事業者が自主的に評価を希望する際、利用する機関です。（有料となります。）

適正化だより

2020年度「安全性優良事業所」の認定を受けるには…

問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877



適正化事業実施機関では、申請受付期間前の事前相談や作成書類の事前確認を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種の特例措置が設けられております。詳細は全ト協ホームページをご確認ください。

申請資格

申請資格は、申請基準日（2020年7月1日）現在で以下の事項の全てを満たす事業所です。

- ① 事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること。
- ② 配置する事業用自動車の数が5両以上であること。
- ③ 虚偽の申請・不正申請等により申請の却下又は認定の取消しを受けた事業所は、取消し後2年を経過していること。
- ④ 認定証の偽造若しくは変造等の不正使用により是正勧告を受けた事業所にあつては、3年を経過していること。

申請書類の頒布

1. インターネットによる頒布

- ① 頒布開始日：2020年4月24日（金）～
- ② 頒布方法：申請案内→全ト協HP、申請書・自認書→全ト協HP内の「申請書作成システム」による作成

2. 紙媒体による頒布

- ① 頒布開始日：2020年5月8日（金）～
- ② 頒布方法：神奈川県貨物自動車適正化事業実施機関にて頒布（土・日・祝日は除く）

申請受付期間

2020年7月1日（水）～7月14日（火）（土・日は除く）

申請方法

申請される事業所は、申請書類等を神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関（神ト協適正化事業部）に郵送してください。（今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送による申請受付となります。）

評価項目

申請事業所について、以下の三つの評価項目について評価基準に基づき点数化し、全国実施機関が組織する安全性評価委員会への諮問、答申を経て評価が決定されます。

- ① 安全性に対する法令の遵守状況（配点40点・基準点数32点）
2019年7月1日以降に「適正化巡回指導」が実施されていれば、その際の評価点数が対象となります。
- ② 事故や違反の状況（配点40点・基準点数21点）
2017年12月1日以降に有責の第一当事者となる重大事故を起こしていないか。
2020年11月30日における行政処分累積点数は何点か。
- ③ 安全性に対する取組の積極性（配点21点※・基準点数12点）
11項目にわたる事業所での安全性に対する取組の積極性を書面で提出します。
※配点が20点から21点に変更されました。

認定要件

- 1) 上記①～③の評価項目（101点満点）の評価点数の合計点が80点以上。
- 2) 上記①～③の各評価項目において基準点数以上。
- 3) 法に基づく認可申請、届出、報告事項が適正になされていること。
- 4) 社会保険等（労災・雇用・健保・年金）の加入が適正になされていること。

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和元年10月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	98	5	5	4	5	0	117

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	47	35	20	3	2	10	117

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		3	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		7	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか		4	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		3	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		3	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ		0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
II. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		1	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか		1	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)		6	
III. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		0	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		0	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		6	
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか		18	④
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		17	⑤
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か		1	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		4	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		3	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		14	⑥
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		28	②
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか		14	⑥
IV. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		2	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		9	⑩
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		1	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか		14	⑥
V. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		3	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		8	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)		0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		23	③
VI. 法定福利費			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		6	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		13	⑨
VII. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		30	①
指導件数合計		242	

青年部会だより

01

一般社団法人神奈川県トラック協会青年部会 2019年度 卒業生・アワード受賞者一覧

2019年度は18名の方が卒業されました。

青年部会活動にお力添えいただき有難うございました。ご卒業おめでとうございます。

エリア	氏 名	会社名	入会年月
西 湘	内藤 聖知	株式会社藤特殊	2003年 5 月
横浜東	鈴木 義輝	株式会社スズヨシ	2004年 5 月
横浜東	小山 貴広	小山運送株式会社	2004年 5 月
横 横	松本 厚	松本産業輸送株式会社	2006年10月
相 模	杉原 健一	有限会社キクオカ輸送	2007年 6 月
西 湘	石田 晃	西湘物流株式会社	2007年 7 月
西 湘	嶋津 栄喜	東洋梱包運輸株式会社	2008年 6 月
西 湘	大津 順	有限会社ユーラインサービス	2009年 7 月
横浜東	山口 公三	有限会社宇佐美運送店	2012年 6 月
横 横	村瀬 一仁	三新運輸株式会社	2012年 7 月
川 崎	新井田知成	株式会社ハンディーズ	2014年12月
横浜東	菅原 広人	株式会社アシスト	2014年12月
横 横	鈴木 敦史	置田運輸株式会社	2015年 4 月
横浜東	阿部 茂樹	萬運輸株式会社	2015年 8 月
横 横	益子 陽一	株式会社三春商会	2016年 4 月
相 模	岩村 泉	株式会社コナン	2016年 5 月
相 模	吉田 満宏	旭陽運輸株式会社	2018年 4 月
横 横	仁田 哲也	株式会社首都圏サービス	2019年 5 月

(敬称略)

【アワード受賞者一覧】 2019年度青年部会活動において活躍された方が受賞されました。

表彰一覧	氏 名	会社名
最優秀部会員賞 (MVP)	山内 敏行	大湯運送株式会社
特別賞 (最優秀エリア賞)	横浜東エリア (エリア代表 小山 貴広)	
最優秀委員会賞	総務交流委員会 (副部会長 望月 太介)	
優秀副委員長賞	赤羽 正季	長澤運輸株式会社
優秀副委員長賞	石井 和博	株式会社新横浜運送
優秀委員賞 (総務交流)	近藤 智平	夏島運輸株式会社
優秀委員賞 (社会貢献)	斉藤 伸二	つしま運輸有限会社
優秀委員賞 (事業研修)	渡邊 堯	関東中央運輸倉庫株式会社
優秀委員賞 (周年特別)	相澤 卓治	株式会社ミナミ運輸

NEWS BOX

職 員 紹 介

事業部 SC統括課 加來 淳 です。(R1.11.16入社)

昨年の11月に採用され、事業部SC統括課に配属されました加來淳と申します。以前は同じ会館の4階の陸災防神奈川県支部に約20年在籍し、労働災害の防止活動やフォークリフト等の講習の業務を行っておいりましたので、どこかで見かけた顔だなと思う方もいるかもしれません。

以前とは仕事の内容も変わり新しい知識を勉強している毎日ですが、前職の知識も活かして引き続き会員の皆様のお役に立ちたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

自分の趣味としては、旅行、歴史が好きで、温泉・島めぐりや、城跡を訪ねたりしていましたが、最近は時間がとれずあまり行くことが出来ません。会員の皆様に何か情報がありましたらお声をかけていただければと思います。



適正化事業部 指導課 麻生 恭敬 です。(R1.11.16入社)

昨年11月16日に適正化事業部に配属されました麻生恭敬と申します。生まれも育ちも茅ヶ崎市です。

大学卒業後、ハイヤー・タクシー事業の京王自動車（株）とバス事業の東急バス（株）で約20年近く勤務し、その多くを運行管理者として過ごしてきました。

趣味は旅行で、国内では愛車や公共機関を活用しての道の駅巡りです。今年3月現在で全国に1160ある道の駅をほぼ全て回っています。また海外もアジアを中心にヨーロッパ、アメリカ、オセアニアへも足を運びました。

貨物事業と旅客事業は、異なる部分もあれば似たような部分もあります。今までの経験を活かし、これからは適正化事業においてトラック業界の健全な活動ができるよう努力していく所存です。よろしくお願いいたします。





新規入会

令和2年4月17日現在 会員総数 2,327社

月 日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車輛数	ブロック
4.1	(株)ニップンロジス	横浜市神奈川区千若町3-1-9 (本社：千葉県)	045-594-7533	5	横浜
4.1	(有)時田商会	川崎市川崎区扇町13-7 (本社：千葉県)	044-874-6142	5	川崎
4.1	(株)ろうきんロジテック	横浜市磯子区新杉田町3-8 (本社：東京都)	045-771-5412	9	横浜
4.1	GreenBox(株)	川崎市川崎区東扇島7-1 (本社：千葉県)	044-200-4360	14	川崎
4.1	(株)ヤマタネロジワークス	横浜市中区山下町279-1 (本社：東京都)	045-641-3919	6	横浜
4.1	(株)ティーフォーエル	相模原市中央区清新6-7-3	042-703-6141	29	相模原
4.1	(株)ジャパンライン	伊勢原市東大竹2-8-12-322	0463-86-6377	22	県央
4.3	大興商運(株)	横浜市緑区三保町90-24	045-935-2726	12	横浜
4.3	(株)358	綾瀬市上土棚2-3-2	046-791-9950	5	県南
4.10	T.LINE(株)	中郡二宮町緑が丘1-1-9 II -102 (本社：埼玉県)	0463-79-8855	5	県央
4.17	(株)豊明運輸	相模原市中央区田名8308-1-301	042-713-1140	7	相模原
4.17	(株)エフシーデリバリー	南足柄市塚原366-1	0465-72-1147	21	県央



県内の交通事故

(令和2年2月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
2月中	1,842件	14人	2,170人
2月末	3,539件	33人	4,135人
前年同期比	-133件	+15人	-133人
増減率	-3.6%	83.3%	-3.1%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和2年2月)

順 位	1	2	3	4
都道府県	神奈川	大阪	愛知	東京
2月中	14人	17人	10人	15人
2月末	33人	28人	27人	26人
前年同期比	+15人	+8人	+8人	+6人



一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	平成31年3月末	令和2年1月末				令和2年2月末			
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,395	46,884	489	101.1	46,964	80	100.2	569	101.2
小 型	4,592	3,990	△602	86.9	4,004	14	100.4	△588	87.2
特種普通	18,457	18,569	112	100.6	18,636	67	100.4	179	101.0
特種小型	768	785	17	102.2	790	5	100.6	22	102.9
合 計	70,212	70,228	16	100.0	70,394	166	100.2	182	100.3

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用

2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が
無料法律相談開催日です。

5月の相談日は、5月11日（月）です。

6月の相談日は、6月8日（月）です。

開催時間：①13時30分～ ②14時30分～

各枠1社1時間

場 所：電話相談にて対応します。

※各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）

□ 労働保険のお知らせ □

令和2年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日（月）～7月10日（金）です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般支出金も申告・納付となります。

《年度更新申告書は5月末頃に発送予定です》

正しい申告のために…早めにご準備を。

労働保険料は口座振替が便利です。



検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問い合わせは、神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係
電話 045-650-2803



3月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	著者名 プレイディみかこ 出版社 新潮社 1,350円＋税	6位	シャーク & co.	著者名 — 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 450円＋税
2位	鋼鉄の法 — 人生をしなやかに、力強く生きる	著者名 大川隆法 出版社 幸福の科学出版 2,000円＋税	7位	人は話し方が9割 — 1分て人を動かす、100%好かれる話し方のコツ	著者名 永松茂久 出版社 すばる舎 1,400円＋税
3位	オーバーロード14 — 滅国の魔女	著者名 丸山くがね so-bin 出版社 KADOKAWA 1,200円＋税	8位	乃木坂46 与田祐希2nd写真集 無口な時間	著者名 bis編集部 菊地泰久 出版社 光文社 1,850円＋税
4位	クスノキの番人	著者名 東野圭吾 出版社 実業之日本社 1,800円＋税	9位	TOEIC L&R TEST 出る単特急 金のフレーズ	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 890円＋税
5位	話すチカラ	著者名 齋藤孝 安住紳一郎 出版社 ダイアモンド社 1,400円＋税	10位	空気を読む脳	著者名 中野信子 出版社 講談社 860円＋税

文庫・コミック除く

2020年03月01日（日）～2020年03月31日（火） 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

■神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

▶ 株式会社 東日本宇佐美からのご提案 ◀

～長時間労働の削減をはじめとする働き方改革の見直しに向けたエンジンオイルからのご提案～

平成31年4月1日から、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）による改正後の労働基準法（昭和22年法律第49号）において、時間外労働の上限規制が罰則付きで規定され、さらに令和2年4月1からは時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されることになりました。

神奈川労働局様におかれましても、長時間労働の削減等の問題につきまして

- ①著しい過重労働や賃金不払い残業などの撲滅に向けた監督指導の強化
 - ②休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化
- を2つの柱として、取り組まれます。

その身近な取り組みの一環として、エンジンオイルからのご提案をさせていただきます。高性能オイルを活用しオイル交換間隔を延長すれば、労働時間の短縮が実現できます。

例えば、月間1万km走行する車で3万kmごとのオイル交換をしていれば年間4回実施しています。これを5万kmまで使用可能なオイルを使用することにより年2.4回の交換で済むことができれば、年間1.6回分の労働時間の削減になります。たかが1.6回分といってもディーラーへの持ち込み時間も含めたり、総台数を考慮すれば全社として相当大きな時間短縮になるはずです。

一度、弊社にご相談ください。

項目	単位		現行油種 汎用10W-30	トライ油種 AP.クリーンター DH-2 10W-30
油名				
オイル交換距離	km		30,000	50,000
オイル交換回数	回/年		4.0	2.4
労働時間（交換）	時/回	1.0h	4.0	2.4
労働時間（移動）	時/回	1.0h	4.0	2.4
労働時間	時/年		8.0	4.8
車両台数			100	100
労働時間	時/年		800	480

※ディーラー若しくは整備工場でオイル交換している場合

- 320時間/年の労働時間削減
- 労務改善もしくは残業代の削減
 $(仮) 1,500円/時 \times 1.25倍 \times 320時間 = 600千円$

この記事は株式会社東日本宇佐美が作成しました

■ 事業用トラックドライバー研修テキスト改訂版発売のお知らせ ■

全日本トラック協会がトラック運送事業者用のドライバー教材として製作した「事業用トラックドライバー研修テキスト」の2020年改訂版が発売されました。

統計データの更新や法令改正に伴う追加等、前版から多数の変更が加えられています。テキストの購入や、変更箇所、その他詳細については日本貨物運送協同組合連合会ホームページ（※「日貨協連」で検索）をご確認ください。

定価：8,000円 会員価格5,000円 ※消費税・送料別

陸災防神奈川県支部情報

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和2年5月～7月） 陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	5 / 16(土) 17(日) 23(土) 24(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 （1,650円） 割引中!!
	6 / 13(土) 14(日) 20(土) 21(日)		
	7 / 11(土) 12(日) 18(土) 19(日)		
	5 / 16(土) 17(日) 23(土) 24(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	
	6 / 6（土） 7（日） 13(土) 14(日)		
	7 / 4（土） 5（日） 11(土) 12(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習 ※次ページ参照	6 / 26(金) 27(土) 28(日)	神奈川県トラック総合会館（学科） 川崎中央トラック協同組合（実技）	31,400円
	7 / 23(木・祝) 24(金・祝) 25(土)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	
玉掛け技能講習 ※次ページ参照	6 / 5（金） 6（土） 7（日）	神奈川県トラック総合会館（学科） 川崎中央トラック協同組合（実技）	21,450円
	7 / 3（金） 4（土） 5（日）	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	
はい作業主任者技能講習	5 / 12(火) 13(水) 中止	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
	7 / 10(金) 11(土)		
安全衛生推進者初任時講習	7 / 2（木）	神奈川県トラック総合会館（学科）	8,030円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	7 / 16(木)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
積卸し作業指揮者教育	7 / 21(火)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
新交通 KYT 講習	6 / 3(水) 満席	厚木市文化会館（学科）	3,300円 ※神ト協が全額負担します （会員に限ります）
	6 / 11(木) 満席	神奈川県トラック総合会館（学科）	
	6 / 30(火) 満席	神奈川県トラック総合会館（学科）	
荷役災害防止担当管理者教育 （陸運事業者向け）	7 / 7（火）	神奈川県トラック総合会館（学科）	5,100円
荷役災害防止担当管理者教育 （荷主向け）	7 / 14(火)	神奈川県トラック総合会館（学科）	5,100円

新横浜……神奈川県トラック総合会館 川崎……川崎総合物流運輸協同組合 厚木……厚木市文化会館
愛川……北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC） 川崎中……川崎中央トラック協同組合

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

令和2年度通常総会・理事会のお知らせ

通常総会 日時：令和2年6月15日(月)14時

場所は両方とも

理 事 会 日時：令和2年5月26日(火)15時(予定)

神奈川県トラック総合会館7階

新型コロナウイルス感染症対策支援窓口（神奈川労働局）

新型コロナウイルスの感染予防対策に伴う雇用関係等の相談窓口や

助成金等の支援策は神奈川労働局のホームページに掲載されていますのでご参照ください。

[神奈川労働局 新型コロナ支援](#)

[検索](#)

陸災防神奈川県支部
労災情報 (R2.4)

神奈川県内の
陸運業の労災

令和元年12月末
の確定値

労災事故は減少するも高止まりです。

☆死傷災害は1名(0.1%)減少し981名となっています。

神奈川労働局の集計によると、令和元年12月末(1月1日から12月31日)における
県内の陸運業の労働災害発生は平成30年同期と比較し次のとおりとなっています。

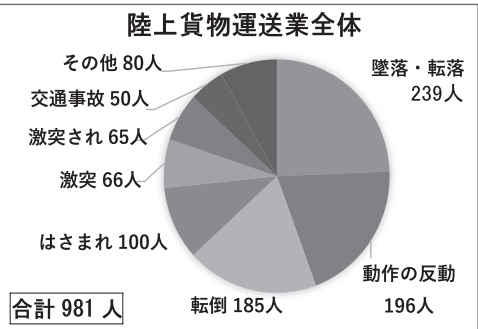


用語の説明は支部
ホームページ参照！

- ◇ 死傷災害は 道路貨物運送業では35名(-3.5%)減少していますが、
陸上貨物取扱業では34名(+7.2%)と大幅に増加しています。
- ◇ 死亡災害は 道路貨物運送業の運転者・運転助手の2名が亡くなり昨年と同数です。

1. 概 況 (神奈川県内) 陸上貨物運送事業全体 (道路貨物運送業+陸上貨物取扱業)・・・(事故の型ワースト6+交通事故)

事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	はさまれ・ 巻き込まれ	激突され	激 突	交通事故	その他	合 計
発生件数	239	196	185	100	65	66	50	80	981
対前年増減	±0	+22	+6	+23	+12	-12	-8	-56	-1
同上増減率	0.0%	+12.6%	+3.4%	+29.9%	+22.6%	-15.4%	-13.8%	-35.5%	-0.1%

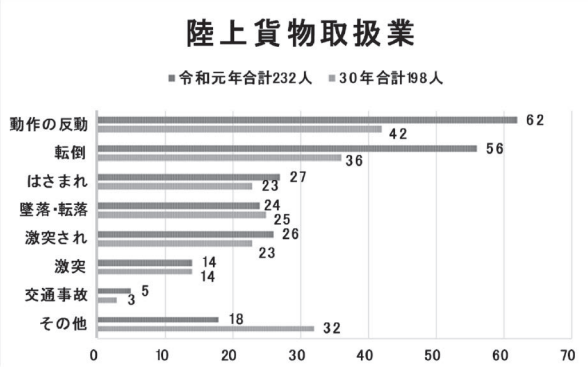
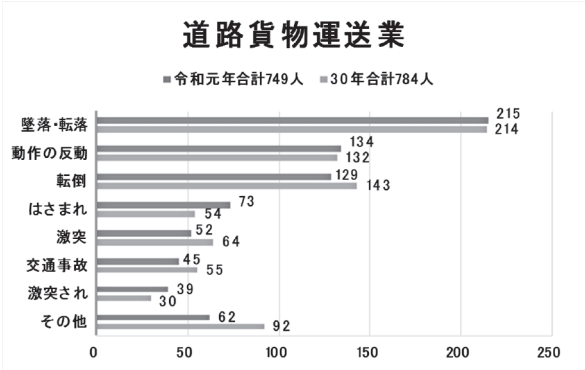


- 陸上貨物運送業全体の発生状況
- ◎ 死亡災害 (2名発生 下記3死亡災害発生概要 参照)
- ① トラック運転者が道路を歩行中乗用車に轢かれた。
 - ② ターレーを運転し、エレベーターに乗り込む際、降りてきた扉に頭部を激突した。
- ◎ 死傷災害
- ① はさまれ・巻き込まれ災害が29.9%増加し100名となった。
 - ② 転倒災害は、道路貨物運送業で9.8%減少したが、陸上貨物取扱業では55.6%も増加している。

基本操作・行
動の励行を！

◎ 昨年に続き労災事故が過去最多状態の危機的状況を労使で共有し、
荷役作業を中心にあらゆる対策を講じて労災事故を撲滅しましょう

2. 各業種の概要



- ☆1 昨年同期に比べ-4.5%(-35名)と減少して749名となっている。
- ☆2 激突が-18.8%、交通事故が-18.2%と大幅に減少している。
- ☆3 はさまれ災害が+35.2%と大幅増加となっている。

- ※1 昨年同期に比べ+17.2%(+34名)と急増し232名となっている。
- ※2 動作の反動(腰痛等)が+47.6%(+20名)も激増している。
- ※3 転倒災害が+55.6%(+20名)と増加している。

3. 死亡災害発生概要 (陸上貨物運送事業関係)

陸災防神奈川県支部

番号	発生 地	年月日 曜 日 時 刻	事業の種別 労働者数 職 種	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1	横浜 市	31.1.21 (月) 17時頃	道路貨物 運送業 1~9名 運転者	乗用車・バ ス・バイク 交通事故	運転業務が終わり会社の駐車場から道路を歩いて事務所に報告に 戻る途中に乗用車に轢かれたもの。
2	東京 都	31.4.8 (月) 0時頃	道路貨物 運送業 30~49名 運転者	その他の 動力運搬機 激突	ターレット式構内運搬自動車を運転してエレベーターに乗り込む 際、エレベーターの扉が下がりきる前に乗り込もうとして加速した が、間に合わず、扉の下端に頭部が激突したものの。

事業場の安全管理体制の整備のお手伝いをします！ (第7期募集)

無料です

～安全衛生レベルアップ事業場制度事業のご案内～

陸災防では平成23年度から労働災害防止に積極的に取り組む事業場を支援しています。「安全衛生管理体制を整備したいけど、どこから取り組んでいいかわからない!」「労働災害防止活動は行っているものの成果があがらない!」こんな悩みをお持ちではありませんか?

無料で事業場の安全衛生活動のレベルアップのお手伝いを行います。

参加事業場の担当者が集まって行う会議形式の支援の他、安全管理士等(支援担当者)専門家がみなさまの事業場を訪問して行う助言、支援等をご都合に合わせて1年間で行ないます。

今回、第7期の参加事業場を募集いたしますのでこの機会にぜひご活用ください!

●対象事業場

労働災害防止活動に積極的に取り組む中小規模の事業場

●募集事業場数

5社程度

●費用

無 料

●期 間

令和2年10月から原則1年間

(事業場に対する支援担当者による集合支援3回程度。個別支援2回程度)

●内 容

- ・年間安全衛生管理計画の作成・安全衛生管理規程の作成、整備
- ・オプションとして支援担当者による新交通KYT、リスクアセスメントの導入や、各種教育のお手伝いもいたします

●申し込み・お問い合わせ先

陸災防神奈川県支部

電話 045-472-1818

FAX 045-472-1305

詳細は支部ホームページをチェック

陸災防神奈川県支部

検索



無料です

安全対策・健康確保のアドバイスを行います

*** 中小事業場個別サポート事業のご案内 ***

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
神奈川県支部

陸災防では、安全対策や健康確保対策に関して、対策の方法を検討中（あるいはお悩みの）事業場に安全管理士等の安全衛生に関する専門職員（以下、担当個別サポート実施者）を派遣して、安全衛生水準向上のためのサポートを無償で随時行なっています。

事業の内容

1. 実施内容

この事業は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会が貴事業場に安全衛生に関する専門職員を派遣して次の安全衛生水準向上のためのサポートを無償で行うものです。

(1) 現場サポート（現場確認及び助言）

専門職員が事業場を訪問し、現場確認を行い、事業場の安全衛生管理状況の現状や、お悩み事を把握して自主的な安全衛生活動が推進できるよう安全衛生管理に関する助言を行います。



(2) フォローアップ

助言後の活動についてのフォローアップの他、ご希望に応じ、事業者、管理監督者又は従業員に対する安全衛生研修を無料で実施します。

2. ご確認事項

- (1) この事業は、事業場が自主的に安全衛生活動の推進を継続できるよう、その手法等についてアドバイスを行うものです。
- (2) 現場確認は、担当個別サポート実施者が助言に必要な情報を得るために、貴事業場の安全衛生管理の状況やお悩み事を確認させていただくものです。

詳細は支部ホームページをチェック

陸災防神奈川県支部

検索

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.151

うっかり発進シャッターに衝突

対物賠償

総賠償額 101 万円

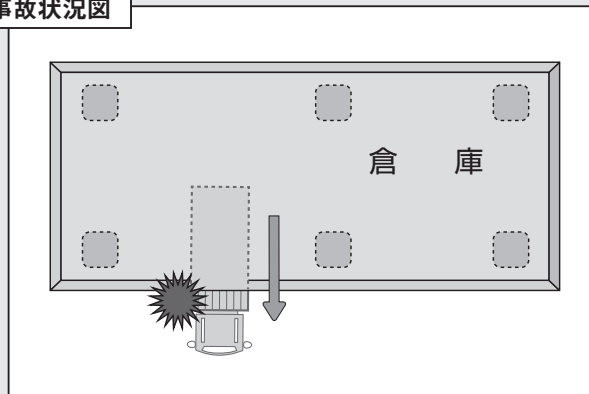
事故の状況

大型貨物車を運転するAは、この日最後の納品先で荷卸しの作業を終えてから車を移動する際、ウイングを開いたままの状態が発進したため、シャッターに衝突し損壊させた。

運転者の話

荷卸し後に場所を移動するように指示があり、確認を行う前に発進してしまったため、ウイングを閉め忘れており、頭上のシャッターに衝突してしまいました。

事故状況図



事故防止のポイント

この事故の原因は、荷卸し作業を終えてほっとした心理から、注意力不足によって車両の状態や上方向の安全確認を怠ったことです。

発進する際は、乗車する前に周囲の状況を「自分の目」でしっかりと確認し、構内事故の根絶に努めましょう。

～コメンタリー運転で事故防止～

発進前には「上方よし!」と声を出して確認し、コメンタリー運転を実践しましょう。

<構内事故防止のポイント!>

- 慣れた構内でも、油断せず必ず安全確認をしましょう。
- わずかな移動でも、ウイングやドアの状態を確認しましょう。
- 上方にある看板やダクト類にも注意をしましょう。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。



5月の安全推進重点項目は、
構内事故の防止
('だろろ運転'の防止)です。

5月の安全運転推進スローガン

隠れてる
危険を予知して
事故防止

神交共ロードサービス

神奈川県自動車交通共済協同組合の契約者サービス「神交共ロードサービス」は、多くの皆様からご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ①タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ②事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供!!

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
[初任・事故惹起]
各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

フルハーフサービス株式会社

当社は  **日本フルハーフ** の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装
土日も営業中！ 他社ボディの修理歓迎！ 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。
テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。
お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

デジタルタコグラフ

働き方改革や労務管理にも

ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで
ドライバーの安全運転を支援。

安全教育 事故防止 運行位置管理 燃費削減効果

録画画像もカードレス&
リアルタイムに見れる

ITP-WebService V2

これ1台で
解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D2D

FUJITSU



ドライバーが日報を
書かなくて済みます

各車両の運行状況や位置情報、作業
情報などをリアルタイムで確認可能。
帰庫後のカード読取処理がなくなり、
日報作成の工数削減も図れます。



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの
撮影結果は、専用の管理ソフト
【ITP-WebService V2】で一括管理可能です

IP 無線

情報共有で業務効率 UP

NTTドコモのLTE通信網を利用した、
どこでもつながる業務用IP無線システムです。

エリアは日本全国 免許不要 取付簡単

MPT-100

車載機タイプ



災害時も
繋がりやすい
パケット通信

動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも
確認できる動態管理システムです。
導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。
(インターネット環境が必要です)



追突防止警報システム

警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

後付けできる 6つの警報で追突事故を防止

モバイルアイ



危険な状況になると、事故を未然に防ぐ
ために警報を鳴らします



株式会社 テレコム

<https://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 / 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは **TEL 03-3762-5091**

ホームページからのお問合せは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



東京本社
港北テクノセンター

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修室

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断Ⅰ
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁駅より徒歩2分

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修室直通

受付時間 8:30~20:00(日祝は18:00)

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

安全研修室WEBサイト



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断(初任診断・適齢診断)のご案内

- 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- 多くの事業者様にご利用いただく為、**各部1社あたり2名様まで**のご予約をお願いいたします。
- 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

【予約方法】

- ① **【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書**(次頁)を当支所あてFAXで送信ください。
- ② 予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。
- ③ 当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等(眼鏡使用の方)を持参ください。

【実施日程】

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

… 診断実施日

… ナスバ支所休業日

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

- 予約は当機構ホームページ(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>)からお願いいたします。

基礎講習

講習日	会場
6月3日～5日	トラック総合会館 7階
6月10日～12日	トラック総合会館 7階
6月16日～18日	トラック総合会館 7階
7月29日～31日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール

一般講習

講習日	会場
6月19日	トラック総合会館 7階
8月5日	トラック総合会館 7階
8月7日	トラック総合会館 7階
9月4日	藤沢市民会館
9月16日	トラック総合会館 7階
9月18日	トラック総合会館 7階



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

受 付 印

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、
以下に必要事項をご記入のうえ、**ナ斯巴神奈川支所までFAXにてお申し込みください。**
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受診される種別に○印 【初 任 ・ 適 齢】

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

●申 込 者

会 社 名	※ゴム印でもかまいません
営業所・支店名	
郵便番号	
住 所	
電話番号	
F A X 番 号	— —
ご 担 当 者 名	

●希 望 日 (※実施日は日程表参照・□欄は、チェック ☒ を記入してください)

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第 1 希 望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第 2 希 望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第 3 希 望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部

●開 始 時 刻

部	開 始 時 刻	診 断 区 分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方 (□欄はチェック ☒ を記入してください)

氏 名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏 名(漢 字)	姓		名	
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (満 歳)			
性 別	☐ 男 ☐ 女			
取 得 免 許	☐ 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか ☐ 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか ☐ 原付・免許なし			
免 許 年 数 (第一種普通免許取得後)	☐ 0～5年未満 ☐ 5～10年未満 ☐ 10～20年未満 ☐ 20～30年未満 ☐ 30年以上			

【連 絡 先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実 施 場 所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3

北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。
(待合スペースはございません)

2020 今月の星占い

5月 ★ May



おひつじ座
3.21~4.19

牡羊座の5月は、全体運が低下気味な月になるでしょう。イライラして気分が晴れない日が多いので、自分らしく今すべきことを決め、しっかりと実行することを第一に考えましょう。



おうし座
4.20~5.20

牡牛座の5月は、一旦リセットし自分自身を考える月になるでしょう。本当は何をしたいのか？と考えながら、気持ちをリフレッシュすると今後進む道もはっきりとしてくることでしょう。



ふたご座
5.21~6.21

双子座の5月は、断捨離にはよい月になるでしょう。家周りや考え方の整理していくことで目標や目的が明確になりそれを決断することにより本当に必要なものが見えてくることでしょう。



かに座
6.22~7.22

蟹座の5月は、普段とは違う行動を取ることで、新しい道が開かれる月になるでしょう。運気が好調な月ですので、自分にとって挑戦とはなにか？を、じっくりと考えてみるよい機会です。



しし座
7.23~8.22

獅子座の5月は、自分磨きに向いている月になるでしょう。内面と外面を同時に磨くことで成長も手にできるでしょう。固定されたイメージから脱却し、少し変えていく工夫が好転の鍵です。



おとめ座
8.23~9.22

乙女座の5月は、自分の目標が明確になる月になるでしょう。今月、来月、そして来年以降までの計画が立てられ、達成したいと思える目標への段取りができ、気持ちが楽になるでしょう。



てんびん座
9.23~10.23

天秤座の5月は、大胆な行動を取ってしまいがちな月になるでしょう。がんばる事は良いのですが、周りを見ながら控えめな態度を取る判断力、決断力も必要であると知っておきましょう。



さそり座
10.24~11.22

蠍座の5月は、日常的なことで幸運が連続して起こる月になるでしょう。特に家族とは良い方向へと進んでくれるでしょう。会話の機会を多く持つことが開運につながっているようです。



いて座
11.23~12.21

射手座の5月は、正直さ、素直さ、真面目さが運気を呼ぶ月になるでしょう。ありのままの自分を見せることで、信頼も勝ち得ることができると思われます。コツコツ精神でいきましょう。



やぎ座
12.22~1.19

山羊座の5月は、挑戦意欲がでる月になるでしょう。思い切って自分を前面に押し出してみることもよいかと思います。また積極的な意思表示が人生観を今より広げてくれるでしょう。



みずがめ座
1.20~2.18

水瓶座の5月は、対人運が不安定な月になるでしょう。顔をうかがってばかりだと何事も前に進まなく、不安を必要以上に抱えこむ必要はないので楽観的な気持ちでいると良いでしょう。



うお座
2.19~3.20

魚座の5月は、自分の実力がわかる月になるでしょう。よい場合もあれば悪い場合もあります。一喜一憂することなく、冷静に自分と周りの状況を見て、前向きな姿勢で取り組みましょう。

神奈川トラック時報 第730号 2020年5月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、望月太介、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

[illegible]